

令和7年度高松市社会福祉施設等（障害者福祉施設等）整備募集
に係る質問とその回答
（第1回 令和7年8月15日 回答分）

高松市社会福祉福祉施設等整備事業者募集に関し、（令和7年7月18日以降）8月15日までに寄せられた質問とその回答については、次のとおりです。

なお、質問内容については、質問者が判別されないよう、内容を一部変更している場合があります。

【回答課 障がい福祉課】

No.	内 容	
1	質問 項目	整備計画地権者、自治会等、水利組合、土地改良区、その他の団体等の欄の記載について
	質問 該当 書類	（提出書類）②整備計画書（別添1） 地元住民の同意等の状況（8～10ページ）
	質問 内容	今回の申請内容は、改修工事であり、既存建物内での整備となる予定であることから、地元住民等への説明・同意については特に予定しておりません。 その場合、同意書の有無については「無」、その他の欄については無記入でよろしいでしょうか。
	回答	今回の整備において、改修工事の場合にも工事車両の通行や騒音等様々な観点からも地元住民等への説明は必要と考えております。そのため、説明・同意について、「無」・「無記入」は想定しておりません。
2	質問 項目	提出資料の記載内容について
	質問 該当 書類	（提出書類）⑩ 法人役員自らが整備計画及び運営方針について地元住民の理解を得るために行った説明等の経過並びに状況が分かる資料
	質問 内容	今回の申請内容は、改修工事であり、既存建物内での整備となる予定であることから、地元住民等への説明・同意については特に予定しておりません。 提出書類⑩の資料については必ず提出することとされていますが、その場合、この資料はどのように作成（記載）したらよろしいでしょうか。

	回答	今回の整備において、改修工事の場合にも工事車両の通行や騒音等様々な観点からも地元住民等への説明は必要と考えております。そのため、法人役員自らが整備計画及び運営方針について地元住民の理解を得るために行った説明等の経過並びに状況が分かる資料（（例）説明書面及びその時期と経過概要）の添付をお願いします。
3	質問項目	改築整備費見積書の必要数
	質問該当書類	提出書類⑱（各事業所管課が指示する資料）（15）改築整備費見積書
	質問内容	書式等の欄に、「同一工事内容で〇社以上必要」となっていますが、何社以上必要なのでしょうか。
	回答	法人の経理規程に定められている数を想定しております。なお、規程等の定めがない場合で、整備事業予定者の募集段階では、3社以上必要と考えています。